



算法地方大成

租稅之部

二

7 3  
1.043  
2



7 3  
門 登  
編 1.045  
卷 之



算法地方大成卷之二

東都

秋田十七郎義一編

○檢見取箇付の事

一 檢見ハ其年の取箇を極る事ゆゑ容易の事ふあらず  
 毛下通見分の上杯あり其土地お座の取箇ハ屬き  
 百姓の難儀もいづれば取箇ハ安きとされど取箇  
 ときハ村方も困究し領主此取箇の爲も宜し  
 中央を見極取箇を付極し取箇ハ坪刈初の多少を以て  
 極む坪刈強きハと爲る取箇増弱きハと爲る百姓の甘みある

算法地方大成卷之二



仍て此方の方の約指と根取十ヶ年十にみヶ年以末の取箇系  
土地若急村方盛衰等巨細小考へ合せ中央の取箇と定  
む

一 検見廻村の長成産をさしけゆ人数あり村方難儀小及ばざる  
類少しとすゞ一玄あぐ余う人数省略いしを時ハ検見廻  
こゝに日教かゝりて末の廻村ハ色毛刈取の多交ふありあり  
入層を祀の人数ハ百連層一随分手廻一較一少しも予  
検見廻中へ取斗ふ一検見ハ茶小刈取を禁以刈上ハ  
一日或、手回と年小のあり茶日括見取ハ刈取べきを翌日  
延く若一今日風又ハ永雨等の有支あきハ刈取延引し  
茶姓もあゝ成其上過分の溢れ捨り茶姓も勝とば一日の事

あて百姓換災おかり依り成びきけ手廻一す一終ふり  
検見と藤崎小せよといふおれ其村限う山回谷の隅くまぐ  
村及人の案内少と委一見分いし一む手様と揃へて其  
村限り巨細小作方の中へ水換旱換旱用水をう山方里方  
等古来検地の長の土地見積り廣狭地味の若急村立の松子  
作方の外百姓の助成協方の有無市場町協津出の遠近  
海川取の運送等と委一廻見書小思め並取箇付の長  
考へ合せ取箇按ざる格ふすべ一其外何小寄ら依り合ふ  
取箇事ハ徳毛後ハ入用ある事も多し

一 村限り言及列十ヶ年取箇及れ年々検見引茶方年々  
刈水換旱換天水用水箇地或ハ種地等持系とべ一右の

印心は小夜屋を事ハ言ふ付次牙小夜屋

一 田畑古検形檢 繩澁 石盛 澁分帳 あるは耕北切限り 毛足とも百姓下足

毛言付 田方字限り又ハ口々和歩立とも書出以上中下

下と書分帳と歩刈すハ形を以て推す畑方法作も書付る

時ふよる

村盛衰

歩刈

検見道

立毛

畑方立毛

百姓

見取を足る けり西をきく  
心の付取をつげり

半振指 柳 升さし 粗振指  
但一干減を立田主の老場和宮

空田年々歩刈ふけりさるる  
百姓の見せたる更む付す

風水換厚き為き杖 一穂杖 杖交り靴 立綿 麦田  
あり田出付 寄りさるるも歩刈さるる

三原田本のひ雑穀  
粟菜のさひ

作毛のさけりさるる  
作依いりさるる

私領入組

百姓尋ずる心付す

覺書

百姓の人心を付心附る年寄へ云合  
老農ふ徳作の  
指物負教指るる  
徳作版実記一あり

田畑子入

作外縁の儀

初見不

手代検見ハ元ノ手代と年子代と先検見ハ不廻り橋世道被

損取斗取縁ハ人馬出以登き根底至年寄 出向根泊り宿めて

此走チ宿為用を制以

大道の見分

難分帳

立毛被更も廻る 歩刈協年と替る 定る  
但一寄替る上歩行わくも足る

百姓下足の限限り上中下々の歩刈合毛引合被り上中下  
仕方大まらあれバ足分の仕合る勅命有る後り吟味

村限歩刈

上中下下四限小刈 歩刈とて毛刈 又刈根足る幸もあり

小毛見有田見分心注

小百姓とすくふ心注小百姓ハ小毛見を 形ハ長百姓ハ短くするあり

永荒場改

初て足分の村方委細ハ味川欠 山麓地入高引小する永引小する

田畑成細田成

形用切作植出協見取協 言小給入履き心注

一 手代検見手代式人式ハ三人志先獨帳

人言出ハ根前寄進是テ寄進 義を制以テ足此田指小立札

百姓下見帳

人形吟味のト百姓少ても下見小出るあり 歩刈仕根合附此但一抄雲詞を取

合毛見合付付

下見の合毛改ハ取箇低村石盛 引付根引付を登き合毛極根勘条

但一 輿寡孤獨因疾の者を小毛見あて救ふ中々心注

毛見時辰

日敷三十日土用前後雨く逢逢 稲の穂首あふるみくを期と以

毎日立札

刈毛ハハ札を除上中下下ハ世一 五歩田協字田五名度屋形

坪刈春穂

半升升さ一人専坪の稲穂数一株の穂数

一 穂の粗敷を升の敷合干減立るまざるの心注麦田水田搦田蒔

田米搦の心注刈取の吟味田場字田五名取ハ稲穂二坪刈

ありハ肥ハ取溝ハ苗場道端村際極終場半高根稲株分

中ハ心注あるべク下見と遠ハ有財ハ三限田限小刈ハあり此

外限ハ刈事ある履き其時の取小寄べク是ハ小毛見小出る

収人大勢打寄何世の村あても人々の用利をた免ハ是年の

立毛の目高を立るとあり於て歩刈のりも無理成るあり中ハ小

轉々念入心注を本とすべク

一 毛見とすく小稲豊晩 稲雨より早稲中稲晩稲風損横より

見る見下ハ見透ハ稲葉より取実多ハ厚き為き穂の長穂根の

出来実より批穂先指ハ不掛ハ稲色麦田水田搦田蒔田

川邊田谷田柳田山陰本陰青立冷水用水天水入稿袴右より  
稿袴立右より柳稿袴右より稿袴立右より若稿袴右より稿袴立右より  
若稿袴右より稿袴立右より若稿袴右より稿袴立右より

百姓下見帳

人形吟味の上百姓下見帳あり  
寄州仕指合附帳但一語詞を取

合毛足合引方

下見の合毛改むは取箇ひき村取盛  
引付指引付不立へ合毛指稿袴

但一覽寡孤獨固疾の者

を小毛足あて救ふ積むは  
救ふ積むは

毛見時帳

田取三十日土用若後雨く連連  
稿の穂着あつらみたるをむ

私領入組の不見分の帳

境の取ふより積むはとひ急費を  
け方といふ田主の名をけ

水入場見合

稿の上水冠雨水入の時取取上取  
左の水場不時のあ取あて見るを

毛見勘定

一日分毎毎小積る毛引取く採分る引分  
取引ふ立て尺何合毛へ何積引と法を立言引する

畑方仍毛見分

麻藍紅花を三草といふ是小本綿煙子菌をへて六草といふ  
桑楮漆茶を四本といふ外柀乾葉本雨く  
雜穀聖菜類

田方毛引多き雨沙毛取固上る時ハ畑方別格取取箇付ハ田成畑

畑成田荒場起返一又ハ新開あるや心付心一

一 検見那少る時ハ其村ハ定免の内あるハ定免始つてハ村何拾年

或ハ何々年にあるや内何々年破免致したるや亦ハ破免とや

お礼一破免多きハ水旱の難ある村ありと知るべしすまきと年

斗の破免ハ心の付雨あり終く礼儀一

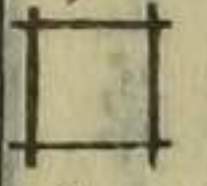

一 年ハ検見取の村ハ定免達て検見の時取ふもあれハ内見立礼


小若帳算入相違あき格二例年の通り中付一荒地

起通しも吟味ししは應きりなり是ハ六月七月時分改  
極重も宜一村限々帳を見て年々永引拾石以上ハ心付  
改む重一右の通り吟味候の上廻状を以て来歳日以出立其  
村へ令廻村の宿定にて中候一山の通り内見分付念入三分  
以上の見込あり振小お改帳面来る歳日中で小持系りしは  
よむ算入再窓お改房出立一且合毛三分以上の見込不  
均の合毛等あき振又道筋掃除路ハ等無用の由相續べ一

一 一拵 五合 五合拵

一 竿 三組程

但一長六尺寸五分口巾あて一組率末を切欠内法六尺寸五分中  
圓の如く小組あり  歩列の長二方を楕圓一膏  此の如く

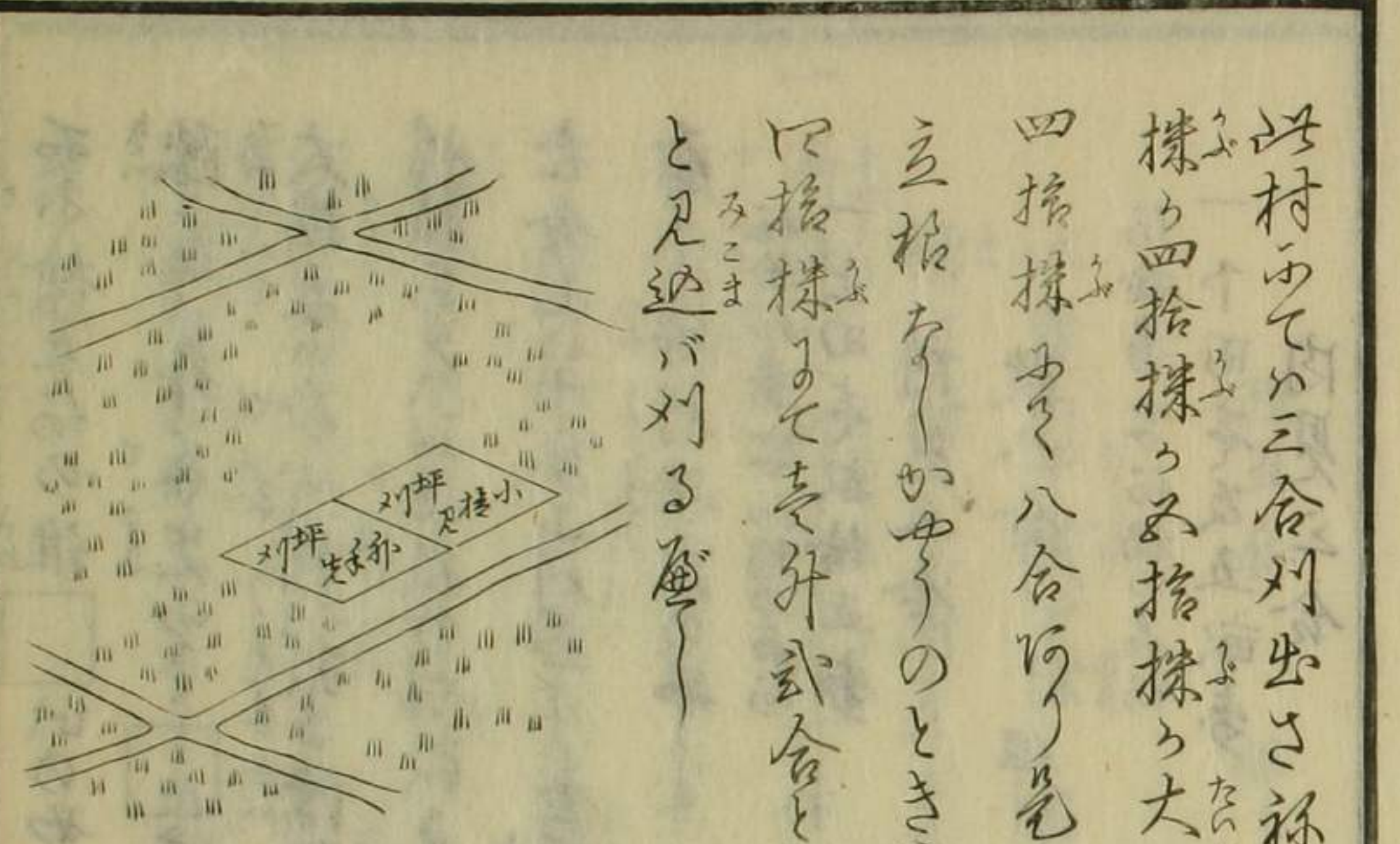
あうと百姓小畑あへさせ又二方を入く  けの如く歩をさす免  
名主組跡地主小見届させ宜一き名中さバ列らせ越小包と務  
手宜おへ持寄眷重一そ名油取あると地を扱こあ一の内小  
百姓合を減減さあり心付べ一且竿高振ハ楕圓小竿二方付  
二方透を正法と流あさひハ一方付二方付口方付蓋付さハ宜一  
うらば二方付小限さ一

一 田方検見改振先其村へ入時高村ハ何方をき番と尋さおあて又六  
番も田一筆限う小人長を廻一大概度變を見五六番の内相透  
まなくハ又振番何方と尋さおへおまて七八番も長相透あくハ其  
通りよつこは又お遠あれた百姓あさひハ七拾番とたつハ吟味  
いし以事もあり水損などある村たさハお損町歩式町歩もあるを

又六町歩もそ余も仕出ると死ハ名指書付て吟味しせば必ら  
形あり其時ハ先商人ハ返一返り理解を中せ引戻し  
大方以村ハ此水損あり二分又原或ハ口分損と大積りを見込取箇を  
胸中に付並正と百姓方せみ分或ハ六分あるハ皆損ありとい  
立引方を少くも多く形よとのゆ急終く心付  
一 検見包村たよバ當日之村廻り一町以通りあてハ日殺る百姓  
難儀しつはみ付め日又村も廻村一返一返り朝早く  
日の出以ハ出宅す一雪國あど遅く廻ると死ハ雪下に成て損  
毛も斗りぐさく且百姓内損も多し何せあも拾見ハよく仕舞  
率所要あり

一 坪刈見立格ハ其村へ入小荒地へ引合たよバ下見ハ見合毛あり

此村あてハ三合刈出さ杯バ根取小合を以てあつて坪小三拾八  
株ハ四拾株ハ五拾株ハ大概小積り儲き株小粗式句宛と見れば  
四拾株ありハ合何り毛もてハ尚合毛と同合ゆ名干減乃  
立格をハかやうのときハ刈らば又株小粗之句宛と見れば  
四拾株ハ五拾式合とあつて合干減用控しても八合ハあるべ  
と見込バ刈る



一 坪刈仕格毎様格ハ見立第一の事  
あり内見ハ見合毛の所あてを升式之  
合ありとあつて雨を刈り給ども其  
人の心持あり緩む事あり強さ  
ありたよバ上田を反歩下見ハ見合毛の



小檢見何の誰  此の如く是坪刈改り其升又小檢見の坪刈たる  
 際より升先あり  此の如く是坪刈改り其升合起て此の如く  
 大檢見の手代の刈改る際を刈改り又手代の大檢見の刈改る際を  
 刈改あり此の同改の刈改る際を刈たが此小改むる此の合毛あり  
 此合毛八十分小刈出り追て大檢見の勘辨仕易きや小取斗ふ  
 一 坪刈改りたる如く

何檢何番字何稿の名称  
 一 上田を畝拾五歩

内見五合

改八合

但

一 坪に拾株  
 一 株貳拾五立  
 一 種百粒

地五 何左馬の

何檢番字何稿の名称  
 一 下田を反五畝歩  
 内見三合

地五 何左馬

改五合

但

一 坪に拾株  
 一 株拾五立  
 一 種七拾粒

此升小干減を除く事あり合毛多分出ればとて取箇五分小  
 増は此の其村立より勘辨あるべし  
 一 兩降又ハ新露の内百姓檢見を請ふ事を嫌ふ然ども取箇ハ  
 役人の胸中にある事あり合毛大方の様とのありやしも願履き  
 小あはれむ兩降或ハ新露を請たるよき此の粗出るとのあれハ  
 粗をよりよくして妙あり又妙さぬと此の粗を楯の内へ百姓  
 の力まうせし押入させ蓋上りて其升より其上も合毛出れば  
 干減を余計ふりて是を願履きも尚合毛大意ありて積る  
 事あり

一 坪川堰奥書文左の通り

右者當村田方水横少付に交済検見奉致済廻村に成下  
以付私方済案内仕田毎小立札を以て送く身入以見分以処  
私方より以内見小前帳を以て書付に通り引合に成成知也  
坪川合毛以採致成以付私方立合見届以紙干減寫存分  
引引下以改合毛少もお遠無以居以然上右以改合毛  
を以何分以取箇致 終付以少も遠宵仕留致以右以改付  
少も済以分致成無以居為其市形指上中亦仍如件

年月日

何國何郡何村

名主 何左衛門市  
組頭 何右衛門市

是ハ一村限に市形を取事ありむ検見湊ふる場ありて並小  
取置一少も延引りし以以置一々以  
小前帳仕出に振たと以言ふ百石の村検見のと坪川合毛を仕出し

右寄

- 一 九反八畝拾又歩 八合毛
- 一 廿畝貳拾三石六斗四升 七合毛
- 一 廿町又及六畝歩 七合毛
- 一 廿畝三拾貳石七斗六升 七合毛
- 一 廿町又及三畝拾貳歩 六合毛
- 一 廿畝貳拾四石七斗六升 六合毛

百姓代

何左衛門市

三十八

五町三五五畝步

五合毛

一畝八拾石貳斗貳升

五町九反廿七步

四合毛

一畝七拾石九斗八合

拾六町壹反五步

三合毛

一畝百三拾石九斗

拾六町貳反四畝步

貳合毛

一畝九拾九石貳斗四升

四町四反三畝步

壹合毛

一畝拾三石貳斗九升

貳町壹反貳畝拾六步

仕付荒塔損

反別合五拾三町三反三畝拾步  
一畝合百八拾石

刈出貳合

但一干減引

一畝二百貳拾石

二畝合百八拾石

一畝百石

一畝貳百石

一畝百石

外貳百石

百姓作徳米

右仕出<sup>り</sup>極<sup>り</sup>は<sup>り</sup>是<sup>の</sup>法<sup>を</sup>り

一畝引<sup>せ</sup>といふ<sup>は</sup>當<sup>り</sup>合<sup>の</sup>内<sup>其</sup>年<sup>の</sup>坪<sup>刈</sup>合<sup>毛</sup>を<sup>引</sup>抽<sup>り</sup>を<sup>尚</sup>合<sup>り</sup>て<sup>割</sup>  
何<sup>割</sup>と<sup>ある</sup>別<sup>引</sup>畝<sup>の</sup>割<sup>と</sup>是<sup>を</sup>反<sup>別</sup>へ<sup>を</sup>其<sup>反</sup>別<sup>の</sup>引<sup>畝</sup>步<sup>を</sup>  
知<sup>る</sup>端<sup>歩</sup>あ<sup>る</sup>其<sup>端</sup>歩<sup>へ</sup>斗<sup>り</sup>田<sup>法</sup>と<sup>を</sup>是<sup>を</sup>其<sup>坪</sup>敷<sup>を</sup>知<sup>る</sup>あり

但し尚合といふ換地けんちの長坪刈合毛を升ふれば及歩小粗之石  
け内百姓おとぎのふ支食しじく農具肥ぬり代六斗を引付石四斗を及及の歩  
敷二百歩割八合とある是を尚合といふを拾々年平均ととえして當  
合を仕出しだしあるは定免じやうめん屋付を以て尚合を仕出は事あり  
たといふ

上田武町之及四畝歩

尚合八合  
尚年坪刈合六合

内及八畝換石六升

け粗石拾貳石壹斗貳升 併引畝歩除く

け米貳拾壹石六升

内 取米換石又斗三升

外 換石又斗三升

百姓作徳米

この如く中田下田下と田の引畝を仕出すへし尚時畝引取  
箇かんハ引取は係私しり任にんあつくは仕来しきあつく今以て用ある所もあり

諸國相場出の事

一 上方筋徳國石代金納小用あるお場おばハ其西にしく市店いちてん取場とけ湊  
河原場等一ヶ國の内三ヶ所ありハ其ヶ所定定りありて毎年  
十月十二日より晦日まで毎日上中下米お場おば番穀ばんこく同屋どうい共ともより  
汲水くみずへ及出いし日敷十六日の留上米お場平均へいさして其國との定  
法ほハ何斗言成いハ何両増あ何両増あを加へ何いハ吟味ぎんみの上石代い  
候極ごんきまり其極ごんきま度どを以て年々定石代金納いハ以事いをよりま  
風水旱虫ふうすいの損毛そんもう等らく米い米い急い急い米納い不い成いがいきい分い又いハ子細  
ありて於石代いと増いハ石敷吟味いの上何い程い言いと極い度い積増いの

定法ありて令納いしりまゝ小物成言なり物等米納も稀  
小いあれども多くい石代令納ありて並戻り定石代を引ふ米は  
定法の糶増あり関東の沖張紙並戻り之増一石國に上り  
多々の納方もありて一石あり

右石代小用ふる外小関東筋上方筋とも毎年正月四月七月  
十月等々年小に交納日より晦日迄日々上中下米麦稈相場  
書とる出戻場不之不或ハ米々定定り有て穀存より出戻  
右お場を以て普情の旨技持米吏食種貸麦種貸等代令を  
以て後と昔の並戻り小用ふ何れも下米下麦の並戻りあり是れ  
正四七十のお場書とる

○諸國俵入の事

一 関東ハ斗六升入あれとも俵入ハ壹俵小式升づかへ斗七升入  
あり出羽庄村ハ斗七升入田川由利飽海郡ハ斗八升入甲  
州ハ斗六升入奥州岩城領又英作國ハ斗三升入奥州白  
川郡福島領越後越前ハ斗遠江後河英徳丹後但馬備後ハ  
斗八升入尾張按律播磨豊前豊後肥後ハ斗八升入あり外亦も  
あり俵入の異同何れもあるべし私領ハまゝ國々の俵入  
區々あるべし関東の私領小も上州ハ斗六升斗七升之合入下総ハ  
斗九升又斗八升入筑後國ハ斗三升斗三升入あり米々升づ  
き俵へかへ斗四升入あり

一 関東の國々俵入を斗六升と極ふるハ日本國中各雜の年  
二二ヶ年の取箇平均して免之ハ六分小尚る仍て百石小付

取米三拾石石積あるゆゑを俵を三斗六升入ると俵取の面々  
 知り言百石百俵の定法ふ成さう右俵入申古を納米斗  
 拵小斗並小斗申すゆゑ三斗六升入を俵ハ斗余もあり其後  
 農民は故とてを俵小付二升積も入目減するあり程  
 又元和年中百姓は故として三斗六升小斗升の延米を加へ  
 三斗七升入す納む三斗六升入り七升月ハ斗拵斗入り  
 あり享保年中三斗七升の上延米式升を加納む事始り  
 しが年限あて止むる元之三斗七升入とありさう  
 一 姓古小給の面々へ勝手の上田の橋下下されし由三斗六升入  
 小式升延す小又又升を加へ斗式升俵あして取立あり  
 私領上知又ハ國勢あて私領引付を以て古來の俵ふて

納るゆゑ拵目遠ひあり武州新座郡大嶺杯の拵目ハ斗式  
 升入り納むるを三斗六升入の勘定ありゆゑを俵ふ七  
 升の延米あり  
 一 甲斐國の年貢米ハ納納俵入甲州斗式斗式升入あり  
 甲州拵ハ武田時代より遺法あて今の系拵之升まで甲州  
 拵斗升あり尚時も斗拵を用ふを系拵も用ふれ  
 ども拵の事をり於て何斗何升と拵目なり唱ふると凡ハ甲州拵  
 あり又系拵を用ふるときハ系拵何斗何升と系の字を添て  
 防る事あり甲州拵ハ 官許の拵甲府ふありて江戸  
 拵斗を用ひ但し系拵ハ江戸拵斗を用ふ甲州拵斗  
 合を申と唱へ 系拵斗升 二合六斗を小斗と唱へ 系拵斗合六  
 斗を申と唱へ

高妻等も中ら小中らと呼て升目をいり右粗式斗式升  
入ハ系掛して六斗六升あり五分搦申して米之斗之升小なる  
蓋きを米証置しき由多六斗六升の粗を搦き米之斗六升  
と云くもののみ元甲州米を儀ハ之斗六升入なり此割  
合ありき升の粗を搦て合口のみ余に尚る注古粗納を  
日本一統といとも甲州ハ世上米納小ありたる以後とも粗納小  
なりしたるより今米納あり

○小物成浮込の事

一 小物成浮込ハ年貢の外小納る名目あり小物成ハ惣名ありて  
浮込ハ其内の一あり年貢のものを物成といふは仍く小年  
貢といふ意ありて小物成と唱ふ田畑より納る年貢ハ本途と

ハ之世後山後林永漁捕込池川海収外あり乃名目  
ありて古来より々此小記一宣納小成物を於て小物成といふあり  
地所ありて其地より納る小物成ハ持主もあり又其職品ありて  
納るも納るあれども後古より名目ありて何由多納といふ事  
村方ありても亦之に支配地所ありても辨へざるもあり是等ハ惣  
村中言割又ハ本途年貢の取米言小是納るも何れ此小記一  
宣納小成小物成ハ知り渡りの貴物成法とて米形れハ石を  
言武石永ハ書費文を言武石碧上方筋ハ永なく銀鏢あり  
銀鏢ハ六拾目鏢ハ四費文を合言とて今書費を言武石碧  
小仕来ハ中古より書費を武石斗代ありて後よりより又より  
上方のハ武石斗碧の宣法あり東海道ハ筋ハ永言の村多し

其費文と言ふ小庄凡とき若くより二石代あれば言ふ二万石の内小  
永言ふ其費文あれば二石代の言ふ小庄一石万石の額合と凡若石代  
方の村を以て小庄凡時中途ハ二石代小物成ハ或石二斗代あり  
係是あてハ言ふ小庄小庄由多々根の村方知り後り小庄凡  
其若石代二石中あり又浮波ハ海山川漁獵浦河岸各  
鮫鯛酒株町庄松茸ありハ金銀銅錫鉄山運上  
等の高産物又ハ二石二斗の債負物杯ハ皆浮波勢あて  
止時も何り依て浮波とハ知り後りの言ふ小庄凡入る  
事あり

一 万石以下の知り後ハ小物成と言ふ結び万石以上の言外  
ゆく後凡よりあり

一 山年貢ハ百姓持山及別ありて結地を極り年貢米金負  
数も出方定り米米取来又及別もあり或ハ惣村入會あて  
持定定る山方もあり此帳外書み記し年貢出は事  
あり同ハ山方ても山言定る結比年貢納る山田畑同根小  
本途物成の内入る言外の山年貢ハ小物成の内あり持主  
ある山田畑同根又賃入あもつて一賣買もある事あり  
一 山小物成ハ山年貢同根ありて名目替りたるまでの事あり  
一 山役ハ山年貢同根ありて山役とも山初米米生後りたる若  
米永あても若出さばしてハ若取ごく村中百姓入會  
仕来り山役と名付米金お納る類ひをいハ依り米米代  
はくしたる若ハ山役若免を産きハ助あれども小物成の納入



定納不取てハ本米の多寡小拘らズ減トがさ一亦一向の元山  
不用の地也ても隣々の堀目と云ぬふいさ一重たれ役永納む  
るもあり

一 山手米永ハ山の内納らズ村持て株等刈取山手米永納め  
又外村より望者あれば山手米永取出させ山札を渡し米  
系刈らする率もあるあり

一 世年貢ハ原地等反別を請化村入會あり株苧取年貢  
上納するといふ世年貢ハ多分持主はあく惣村持あり然て世山  
あても山系もとも反別ありて反小系永何種一取と定りしるを  
世年貢といふ事反別ありてハ世年貢米取米永採といふいづ  
れも小物減なり又世年貢とて村言の内小入てあるハ田畑同格

本途物成の内あり

一 野役米ハ反別もたゞ芝草等も生立は不用の地あるども  
曠野系丘居村他村の堀目と云ぬふいさ一重たれ役米上納  
いづれをいふなり

一 野年米永ハ株等一系世年惣村持て世年米永納め村  
中入會株刈取む村中刈あまる程の大満ち世化村へ奉札を  
渡し一重世年米永を取出すせ入會小刈取するもあり前  
他々化村取む村入會の世分もありりやうの敷ハも反別乃  
場雨多し

一 草年貢ハ前系小ある世年貢同格世年系地等換地較し  
反別を付年貢と納るといふ草年貢と唱へ亦世年貢と

唱子も名目遠くありて同様の事あり

一 米収米ハ反別もあき廣世小株を蒔り収米を出以をいふ  
 反別もあきを稗結敷も積り難くれば蒔りより仕来りあり  
 収米負敷を極め定納は若く又新規収米永年等や終る  
 小ハ廣世を考へす近隣等見合村方對候吟味の上中  
 付る事あり

一 米代といふも米収米の形あり又ハ化村へ芝系を蒔せ代  
 米永何種と極め上納する形をいふあり

一 茶年貢ハ言外ハ反別ある所ハ茶を植置り又ハ畑中へ茶を  
 植置ハ檢比の良茶箇の分年除み収る茶年貢米令上  
 納いしは言内同極み取扱ふ去ふが言外ハ本途

年貢ハ入是は小物成の形ありむ茶箇を言ふ結び入るも  
 ありまの畑年貢米永不入茶年貢茶収等納めば茶年  
 貢ハ外品と遠ひ畑年貢も上り畑の取箇小付其意を  
 以て言外さうとも格別するべく付屬

一 茶収ハ反別もあき世方ありハ山の麓平地等小茶を植置り  
 村分終まざるや言内同極み収根を出さ亦村内入舎の  
 世方杯植付茶収を納む化村のものへ協而限り茶の本あり  
 賣もあり

一 漆年貢ハ山系地或ハ堤通り杯空地小漆木を植置年貢上  
 納しは畑ある漆木ハ言外ハ漆畑もありまれば上の畑の  
 年貢上納は實ハ堀年貢として納る堀實堀徳寄堀など

雨くあり大和奥羽越後等不多一武州秩父甲州杯少も  
あり其外國く山嶽少いづ方あり奥州會津領ハ蠟  
檢見あり但一漆桑楮杯ハ三尺廻り其末を分末升と極め  
其末永式文書ハツ取の定法あり國小より漆相楮細等檢  
見する所もあり

一極年貢ハ九州不多一上方実末ハ少一蠟實少似るもの  
あり蠟燭蠟實付油等少ある悦通り杯ハ極立山極立山方少も  
あれども此合軍一々に汝土の極雨大小より一木數少く年貢を  
納る極年貢よりハ格別に劣るあり

一松山藪林年貢ハ百姓持松林雜木竹藪等の年貢あり屋  
敷法ハ兩林藪等格別度々れハ屋敷歩小入屋敷年貢納め

てハ百姓雜依いハ此中急登者及別小ハ此代林藪後中付る  
もあり或ハ其材の林代村境の場雨いたと松竹等生立兼る  
雨少ても村境分雨少い一極少く年貢少く了納むる事  
あり松山林藪等の極々地並あり又新規小年貢収永と一  
中付る少ハ場不分明い一ハ大繩及別相極及少何種と極む  
又と互及別あて中付る其ハ竹木生育の極子見申ハ尚隣合  
等の見合考辨を以て中付る事あり  
一極年貢ハ其方濱方杯あり其法作毛生立する場雨茂  
極付る及少末何種と上納するあり言内の田代あても年々  
其肩少一他物仕付るべき場所を如何ハ茂極付年  
貢上納するもあり是ハ本途不入言外の少ハ小物成

又及言流作場等小極うまなる年貢も本途の内小入るありひ  
 川通りの地面も押法おしりき場不除よけのため蒞よを極柵うま小絞し  
 蒞代上納するもあり蒞よの水旱すいの難うんふきものも急いそ収米年  
 貢等も反取たんこり言く付る事あり蒞よ去ま蔬も人た杯はも世よ言と  
 名付取なの定免五ツ取あり

一 萱世銭うやのせんの言外うやの外萱世反別ありく及小保おほるども米永よもて  
 納む萱世生立うやのあひまの苦急く小拘くらん定納ありむ言内うやの内の萱世も  
 あり是こ本途細年貢小入るを萱世うやと唱なふ越こ後の國くに蒲わづら永よ郡  
 杯は小こ多たし

一 林下系銭ちんげきせんの河林系領主地位りやうしゆぢゐの林下草ちんげと村方むらたあて新取  
 収永納むるを河林かの廣狭くわう小入こるがひは前まより定納ぢやうは

お成おの小物成せうぶつの内あり又または今年ことしの萱世うや言外うやの外より交貢かうきやうありて  
 年とし々々不同ふたふたあるもあり是この定納物ぢやうより入いらん臨時りんじ浮うき収物しゆぶつの  
 内小入うちこるあり右林田細年貢みぎのちんげも同登どうじやうの事こともあり

一 河岸かぎ収しゆの川船着かわふねぢやうの河岸収米かぎしゆめいなり船同屋ふねどうやより同登どうじやう運上うんじやう  
 お納め前お引付ひきありは河岸収米かぎしゆめいも納米なうめいりたるはとは川  
 筋すぢの撻た振しちぢの船着ふねぢやう止とましるは小物成せうぶつの名目なより定納ぢやう小  
 ありはとは納なるは事ことなり

一 池収いけしゆの池系いけけい等らを取肥とれこしは絞ししは或あるはは菘すをす新しん取とりも  
 村方助成むらたすけぢやうも成なるは池系いけけいはは収米永上納しゆめいじやうじやうなりとはいふ

一 池魚収いけいしゆの池いけをを漁いしをを絞ししは収令熱村しゆけいねつむらより納なるはもあり又また攝師せつし  
 極きくりはありは其者そのものどもより納なるはもありたはとは漁業絞いしぎやしゆさはばはとも

一旦小物成の各目みて定納みあれは獵まのみ無小拘くわら民村  
 方より収あ合あ甚し出いはあり  
 一 網あ収まの濱な辺べ又また川が通とり獵ま師し共ともより収あ永えいを出いは獵ま場の  
 儀ぎの前まへ仕し来きあまは化くわ村むらの地ち先さきも網あを入いる海う邊べの  
 化くわ國こく領りやうも入いる會かい漁ぎ業ぎやう収あ以い去さうれどと海う川がとも  
 前まへ仕し来きの弁べん形かた規ぎの義ぎいお収あら民みん若わ若わ網あ収まの納なめ  
 獵ま師しありとも小こ物ぶつ成せい名な目めをれを漁ぎ業ぎやう有あり  
 無な小こ拘くわら民みん定てい納なあり  
 一 網あ代だい収しゆの大おほ川が筋すぢ鮭さくま鱒ます等ら網あ代だいを立たて収あ永えい網あ代だいを  
 定さだめ者ものの持もち場ば極ごくり村むら方かた差さ出いの明めい細こ状じやう等らも場ば所しよ  
 字あ記き一いちり化くわ國こく地ち元げん村むらより陸りくと義ぎ杯はい交かうりお収あら民みんを

古こ来きより持もち来きりたる協あ雨あの網あ代だい建けん治ち体たい株かぶも収あ永えいハ上うへ  
 納な収しゆ以い形かた規ぎ網あ代だい協あ雨あら民みん若わ若わ形かた出いる子こ細こに上うへて  
 差さ免めんを助すけありとも前まへ仕し来きりたる網あ代だい株かぶの若わ若わ陸りくと  
 おいとい是こゝろ又またお収あら民みん吟ぎん味みをとげ前まへ後ご差さ陸りくり本ほん島しま方かた  
 熟じやく後ごのよ何なにの上うへ形かた規ぎも申まをするも何なにり保たも化くわ村むら下した等ら  
 形かた規ぎの義ぎい波なみてお収あら民みんを収あ永えいハ持もちく不同ふたふたあり  
 一 高たか取とり収あ合あを納なむ又また獵ま師しより納なるもあり又また村むら収あり  
 一 出いはもあり小こ物ぶつ成せいの各おの目めにありとも定てい納なあり  
 一 紙かみ収しゆ収しゆ紙かみ箱はこを収あり紙かみ漚すわの収あ収しゆをり是こゝろハ村むら収あり出いは  
 ある紙かみ漚すわより紙かみ一いち艘さうも付つ何なに程ほどと収あ合あを出いは紙かみ

算法地考大成 卷二

漕高賣の甲乙あり大勢ありて漕ハ取敷小度ト多く納む左  
すれハ紙漕掾お止むるときハ取敷免之廢之奉ふれども外  
極と遠ハ紙漕ハ酒掾日振り新設ハ容易ハ免之  
中ゆ多取掾ありハ漕手中絶つたも村割ありて之取令  
納魚き追て掾人出来の旨紙漕取立るため免除ハ中付さる  
事あり

右小物成浮取ハ國々村々小仍々取之の名目あり投擧さるに  
いとまありて今荒りて記以又村方の者も性古何ゆ急  
納めたるや當時名目ありハ一向取れざる小物成定納不致  
もありたれども本帳外書ハ記一宣納不仕来一小物成ハ  
物成結あり知取渡の旨言上結び入る付免除あり

ざる事あり除時浮取年季物又運上眞加永等ハ小  
物成とい括別ありて知取渡りの旨言上結び入付仍て  
之職品止並運上取永等も免許あり

○は米に永の事

一は米に永ハ古来よりの引付ありて関東のハ米ハ本途ニ斗六升  
入寄儀ハ米斗六升宛納む本米斗石八付或斗八合六勺七文ハ  
あさる上寄儀ハ本米斗石ハ米斗六升宛遠州より西の國々ハ  
上方に付三州より東ハ出羽奥州まぐ関東ハ付ハ奥州乃  
内田村石川五郡ハ本米斗石ハ米斗六升伊達信丈宇多  
三郡ハ本米斗石ハ米斗六升白川岩瀬五郡ハ本米斗石ハ  
米斗六升甲州ハ本米斗石ハ米斗六升又合四勺余宛寄上

州郡馬郡の内本米を石六升又ハ石貳合納る  
村方もあり國々所々少異あれども大方は上方より  
中國西國筋おぐ本米を石六升又ハ石貳合納る  
刑州迄を本米三斗六升小ハ米を升あり元米は米に  
永とて年貢の升取立る率ハ地方をりの諸入用年  
墨紙等外諸雜費の入用より年貢米の言小をて取  
立るなり古來ハ米永地方をりの役人收納せが申古より  
皆上納に於て別入用米令取取ありむ私領へ沖領の場  
所ハ古來の通り尚時ハ米永下さるより甲州のハ米は升  
六合は白余ハ余國より多きゆ為公納ハ三升いとて三升ハ  
地方をり諸入用とせしり三升六合は白余ハ公納いとて

上納以今ハ掛らば上納小あるとつども古代名目の俵めて  
三升ハ石代令納公納ハ米納あり奥州のハ升ハも  
三升ハ石代貳升ハ米納あり  
ハ永ハ上方関東諸國とも本米を費文小ハ永ハ指文ハる  
遠國等小ハ仕奉りあり稀小ハ掛り方遠ハあり奥州  
石川郡ハ本米拾六費文小ハ永を費文あり是ハ本米を費  
文小ハ永六拾貳文小ハ尚る白川郡ハ本米を費文小ハ永  
ハ拾壹文六分六厘六毛ありケ根の形尚余國ハもあるべれ  
ど大抵ハ三升にとて是費文小ハ拾文の定ありむ私領  
方小ハ仕奉りありて不同あり既ハ武州世又領杯ハ今ハ本米  
ハ費文小ハ永貳百六拾文宛をりあり奥州杯のハ永不同も

私領上知と見えたり但一口米の算法上方筋遠國ハ本米  
 小之をそ口永をばる実東ハ本米をニメて割は米をばるあり  
 一 甲州公納は古代納納時甲州株式斗小播減式斗入納  
 合式斗式斗式斗は親を升取ると後親をニ合播小積りて  
 米納小ある但一甲州株式斗ハ系株りてニ升なり右甲州  
 株の親式斗式斗を播て系株少て米ニ斗九升六合あり  
 一 甲州株の親式斗を播ハ系株少て米を升八合とある由  
 小米を石小は米四升六合四勺又余にあり

○ 高掛り物の事

一 高掛り物ハ姓古ハ人別小是中古ハ反別小是今ハ村言小是を  
 立るありむ 一 津集印古社領除地公衆門跡の領地ハ石込金斗り

をる其外定式の言をる物ハ村言の内諸役免除の徒文  
 ある又ハ前より言は免除の分ハ年貢斗り納め言をる  
 物ハ除くあり但一言をるハ百姓役由名小物成とい別なり  
 仍く言小結り後

一 所傳馬宿入用米六尺給米津津宿宿入用米を二級といハ言  
 そり少て納む所傳馬宿入用ハ宝永四亥年より言百石少付  
 米六升宛納む是ハ五海道同座本陳給米其外宿方入用  
 少あるを石代金納あり六尺給米ハ言百石少付米式斗  
 納む是ハ丈人を百姓役小く村よりさし一ツ一ツたる如  
 京保年中丈人の人数を積りて給持分を米を納む事  
 あり是を六尺給米といハ石代金納ありむ引付あり米納



の所もあり所新前入用上方ハ言百石不付銀拾五文  
 東ハ永式百石換文宛納む是ハ所米新備入用なり右之役  
 私領少々あきりなり私領渡りふなり村方ハ所傳馬  
 宿入用六尺給米合せ言百石不付式斗六升を丈米と名付  
 所新前入用令ハ糠菜代とて言をりて取立る又私領  
 上知の村方私領の言百石不付丈米式斗より内るれば  
 丈米免許ふり六尺給米を式斗より余々の丈米あれ  
 バ私領引付の通り丈米納りて六尺給米ハをざる事なり  
 右之役の依ハ風水旱虫の凶作あり田方又以上の損毛  
 小尚也バ之役免除の定法ありす彩田言入るれば之役  
 をる古来より私領の村方ハ糠菜代納米り所新

前入用あり右村方上知となは糠菜代引付の通り  
 上納外ハ所新前入用をる但一申右私領渡り不ありし  
 村方の糠菜代ハ元来所新前入用なりとて其村上  
 知とあれハ糠菜代免除あり所新前入用をる  
 丈米丈令ハ私領不限る健古ハ領地知行而より人丈を呼領主  
 地所あてきふ又遠國在番等の言ハ在番先へ石連あるハ  
 江戸屋敷をてお丈とてきひる而遠方の村方ハ永丈令  
 借てハ農業ももさ一丈令と入用もをり難儀不および又  
 領主地所の方でも在在の丈人呼き小事不辨利ゆ意  
 言ふ何種と丈米を取立人丈を呼きふる止り但一  
 言をりハ其意ありて遠入言百石不付式斗四斗五升あるハ

斗又升をるも何り一松ありは私領村に於て  
米をるも何れありは私領村に於て米をるも何れあり  
今以て人丈ありて是出は村方もありい何れも古来  
より之仕来りを用ふるも丈令とて永少く納むる村方  
もあり

一 領主地既遠國在番或ハ屋敷焼失等格別の臨時也

ときハ丈令とて言百石小令三丈り取立る定法あり是ハ

丈米丈令定納する村方も臨時の丈令ハ軍役あれば

別段小をる事あり

一 丈取ハ既屋掃除人足雪かき人足或ハ臨時の何丈小

き小又城内多分の普請あるは言百石小何指人と極め

呼よびきよふき負おん敷しき定さだりまありまあるまの仕来りを用ふ右辨の

丈取ハ丈米丈令納る村方も臨時の昔々をふりあり丈

米丈令納る村方ハ除用水普請等小人丈をきふハ格別

地既用小正人足呼きふハ勘辨ある處あり

糠葉代ハ古来馬飼料の糠葉幼新より正納あり

如何の法より代永あり納む尚時も既入葉とて米敷を

言ふを正納の所も稀まれあり

一 小入用丈積ハ村方より年中公用の諸入用長惣村

村を小入用の所くす急あり川除普請入用の人丈且助

々村ハ宿場へさし人馬を引村乃人丈何れ

も言割を以て出定法なり人足ハ格別出で

廢れるるれども 鰥寡孤獨のるる言ハ持あがら 自身トの働  
 ありがさき者あるひ人足あり多く 自身ト出てハ 農業のうげ及  
 支お小成るあ付村役人へ 頼み人足ちん賃あくる 出たて 勤  
 夫お孫と唱へ 年中の入用百姓言 割あくるさ 出たて  
 町場まちば山方浦方うらうたま演方等 少言あて 教い教多き材くハ 祭別  
 割小仕来もあり 寺た田畑及別割あくるさ けりけり  
 古来ふるよりの仕来り小仕まと 寺ま一 去あぐる 乞乞ハ 漁う末  
 是とも 尚時たうと差障ある小於てハ 以い来言を小付へ  
 又田えん地へ 寺たるる村入用ハ 祭禮あるひハ 寺社奉加等  
 あり 祭別割あくるさ 寺ま一 但あ一 兩乞等の入用ち北面へ  
 寺まりたるハ 言割あくるさ 寺ま一 山林野言の教ま前々

より入舎いりあの地相対あひあを以て 割合等わりああれあるさきハ 本百姓ハ  
 勿論出作なげ英水吞えいのみ取抱等との者まぐる 人別割あくるさ 以て  
 廢まる事あり

一 村へ入用いりよう錢ハ 村役人ともの私しもあくる百姓ひやくしやうともの疑ぎ心しんもあけり  
 年中の村入用付立な廢まるるを 紙教しを積り 帳面二冊ちやうめん仕  
 立た前書まへ書し連れん下げり 村入用の儀ぎけ帳ちやうの外が改かくお用ま留  
 費ちやう定てい式しきの入用英い獅しやうの儀ハ 名主手前なぬしより 英えいいし  
 並なけ帳面ちやうめん小ある 若わ臨りん時じ入用村割小成ちやう廢まるるあたらハ  
 紙し紙し百姓代英ひやくしやう童どう百姓の内うちあ三人名主宅なぬしへ 峰集みねあつゆ 遜ちやう一いお後  
 謂いなき入用ハ 勿論なげ我言を以て 百姓不ふ流りゅう心しんの取等と決けつく  
 割わりをまじも 村入用減げんむる中ちゆう中ちゆう合せあを以て 評ひやう後ごの

上撥あきおいは帳面小記一益等度度小割符はは登し  
 猶ふおいては帳面小記したる品継果合言多くとも一統  
 評儀の上おるる入用お付小百姓ども一言の儀中さば出入  
 等ふおよぶ思後者望く前書にある一村入用帳惣百姓徒  
 らは令連中二冊目帳小仕立年終小支配地限役而く是  
 出ー押切中を取二冊とも村方へ持歸り年中の入用其  
 時二冊目の中小付立る先を白紙帳といひ儲益等前小  
 玉り村役人長百姓立合一廉限り金儀の上割符のト立  
 倉の者ども莫書中形めて翌年始て年の割紙渡たる  
 入用支残帳二冊とも取而へさし中一並取而ふおいて返て改め  
 の上不審の取あはる名主呼出お札一合言の取二冊

とも取而の押切中形いさし一冊ハ取而へ並取而村方へ返り  
 通法あり右小入用支残帳を紙後迄あはる兼雜小取帳  
 ともいふ

一 莫儀國郡上郡小限り小取帳といふ言をり物あり是ハ先年  
 私領の長小取令に拾取三歩と永百五拾四文五分を七色取と  
 名付納さるす其品ハ本綿支残系文江戸支宰の本帳  
 樂境ハ七色の取帳を言百石お付帳百目と取立来り其後  
 言増減ありて言尚ハ遠ふといひとも取帳過ハ古来の  
 通り言割めて取立尚時上初とありても引付をりつて  
 右の七色取を小取帳と唱言割あり納むおれによつて  
 三取兼外言をり物ハ免除あり右小取帳の起りハ古来の

地頭家格の旨知所より薪を販寄おまを呼つうひ  
江戸屋敷へも呼寄の本八家屋候儀の材木を出させ猿樂ハ  
配当米と百姓扱ふさし出させ提銀ハ川除等の入用地区  
販立知所所の提川除等の普請を以て来りたる成儀の比  
よりう代銀も積り負敷と極め小収銀と唱小物成同  
扱ふ販立あり

一 関東方荘大豆納ハ高百石付大豆式斗荘斗かろむ  
荘大豆とも式斗の代米専計あり代米あれハ荘大豆とも  
又石代永専費文宛はる右納方ハ正大豆納もあり又其年  
の石代令納に成るもあり或ハ何分通りハ正大豆納ハ石代小  
成もありいづれも前引付の通りハ取斗ハ前引付又越

後國藩系納ハ取米をりの大正納あり正納並上振大豆と  
唱石代令納あり但し取米指石付大豆七斗をり納  
方ハ凡三分通り正大豆七分通り上振と分る上振大豆ハ  
是石代銀口又正納六拾目替めて令納ある又正納斗  
の村方もあり上振斗の石もありて村々異同なり何れ小  
上振と号け安石代あり納といふ事知れごとく是も前  
書の通り代米はる上方ハ田畑取米の十分一大豆銀納とて  
石代あて納む又帯引付あり十分一の内何れハ正大豆  
何れハ銀納と分るもあり正大豆斗り納る村もあり上方筋  
あり荘納ハ一石代と定式お場書出た場不極り五  
て並定する右の外をり納物ハ荘大豆に限らば

領上知の首引付あり春麦胡麻繩迄之外の不等  
 納る村方も稀ありある事あり  
 一 奥州伊達信丈字多三郎小言をり定納の丈銭あり右三郎  
 四一高百石小付永六百文をり丈銭と唱く取立る如何  
 の取あるう志は余國の丈銭と遠ひ多分の取物あり  
 但一四一高といひは斗を升入る儀を言ふ石と尺即ち年  
 取米過を四斗を升めて割其年の四一高とい  
 一 右三郎小言茶材の本役と唱小物成の定納物あり何ゆゑ  
 右の名目をして納むるう取志は尺計新出羽國山奥の村  
 方小流是代と唱定納する小物成あるより一何れも其  
 始詳ありに私領上知の首引付を以て取立来るあり

尚以新諸國小多りる屋

一 右三郎小七百文替出目といふ言は納物あり是ハ本途見  
 取永不足る小付負數ハ年々増減ありけ七百文替出  
 目丈銭多あるハ余國にあきる分の取り物あり右三郎ハ  
 本途見取物成半石半永七石代あり稀なる安重候  
 由多テ格の茶網始たる小やむ丈銭小は永をり取茶材  
 本役七百文替出目といひは永をり右七百文替出目の仕法  
 ハ其年の本途見取永零之をそけ負數を見其永  
 け小丈銭是茶材本役之取の永を加へ亦四一高百石を永  
 是費文として右合取の内より四一高の取を引掛り出目の取  
 永と尺計本永を七割之をそ出目永の負數と尺計

他右の金を其處に永七百文留ありしが中右より他並並其費文  
 留に改より持せども本途見取の仕法は右も今も留るる  
 由多古代納一合より當時の納金より減を奪きりなれど  
 仕来あり減にも亦古代の納永言を筋なく増りも  
 仕りし一依て永お場遠ひ二百文を七百文留出目と名付別  
 小取立より右仕出一方は小敷減設てた小示以  
 一 言計千石 何村

計取米七百石六斗四升 免三ツ分  
 本途

肉六斗四升 見取米厘付除く 見取

二百五拾石三斗式升 半石米納

二百五拾石三斗式升 半石金納

以永又換費四拾五文七分 但一合を其處小米七石留

一 永七拾五文四分 但一合を其處小米七石留

一 永拾五文二分 但一合を其處小米七石留

一 永又費九拾八文 定納 買米

一 永六拾三文 定納 材木級

又曰小以永六拾六費九百六拾五文四分

肉拾七費八拾八文八分引 但一合を其處小米七石留

計永四拾九費八百七拾五文六分 出目元永あり

以金七拾五文四分と永貳百四拾六文六分 但一合を其處小米七石留

以金四拾九文二分と永百貳拾五文六分 但一合を其處小米七石留

永七百文ありて金を其處納り分と當時永七拾五文四分と引

一々令式拾壹枚分と永百式拾四文利七百文留出同あり

算法地方大成卷之二

*[Faint bleed-through text from the reverse side of the page, including characters like 一、二、三、四、五、六、七、八、九、十、十一、十二、十三、十四、十五、十六、十七、十八、十九、二十、二十一、二十二、二十三、二十四、二十五、二十六、二十七、二十八、二十九、三十、三十一、三十二、三十三、三十四、三十五、三十六、三十七、三十八、三十九、四十、四十一、四十二、四十三、四十四、四十五、四十六、四十七、四十八、四十九、五十、五十一、五十二、五十三、五十四、五十五、五十六、五十七、五十八、五十九、六十、六十一、六十二、六十三、六十四、六十五、六十六、六十七、六十八、六十九、七十、七十一、七十二、七十三、七十四、七十五、七十六、七十七、七十八、七十九、八十、八十一、八十二、八十三、八十四、八十五、八十六、八十七、八十八、八十九、九十、九十一、九十二、九十三、九十四、九十五、九十六、九十七、九十八、九十九、一百]*



